

労働保険事務組合
千葉SR経営労務センター
会長 朝日出 聰 殿

誓 約 書

私は、労働保険事務組合千葉SR経営労務センターの会員として、定款ならびに規約を遵守し、下記の事項を誠実に履行することを誓約致します。

記

1. 社会保険労務士会員会費を本会の指定期日までに納入致します。
2. 労働保険料の年度更新に係わる「労働保険料算定基礎賃金等報告書」を本会の指定期日までに提出致します。
3. 担当事業場に対して、指定期日までに「労働保険料」及び「事業主会員会費」を納付する義務と重要性の認識を指導します。
なお、滞納となったときは事務局と緊密に連携をとり、担当社会保険労務士の自覚にたち事態の速やかな解決に努めます。
4. もし滞納になった場合は、事業主会費につきましては担当社会保険労務士が責任をもって納付致します。

令和 年 月 日

社会保険労務士

Ⓜ

事務所 所在地

電 話

FAX